

東京地方税理士協同組合 有料研修会のご案内

【一般財団法人あんしん財団協賛】 《会則 3 時間研修》

会員相談室に寄せられた 相談事例 5 選

講師：税理士 松本 勝 氏

《講師プロフィール》

神奈川県相模原市生まれ

1990年 日本大学法学部 法律学科卒業

1992年 日本大学大学院 法学研究科 修士課程修了 租税法専攻、
会計事務所勤務 資産税(相続税・譲渡所得税)を中心に担当

2001年～現在 TAC株式会社 税理士講座講師

2002年 税理士試験合格

2003年 松本勝税理士事務所を開設

2020年～現在 東京地方税理士会 税法研究所 研究員・会員相談員



日時

2024年

9月12日 木 13:30-16:30

税理士会館 8階 [会議室] 神奈川県横浜市西区花咲町4-106

【受講料】 組合員及び準会員 5,000円

令和2年9月より東京地方税理士会税法研究所の相談員（資産税）を担当させて頂いております。相談内容の多くは、租税実体法や通達のどこにも定めがないので結論が出せない、仮に規定があったとしても判断に迷うといったものです。

租税法は独自の固有概念を持ちながらも、憲法や民法等をはじめとする一般法からの借用概念も多く存在します。そのため税法実務においては税法以外の問題を解決する必要があります。

今回の研修会では、私が担当した相談事例の中から特に難解であったものを紹介するとともに、どのように解決していったかを解説いたします。

- ① 角地（準角地）加算の対象とすべき角度の範囲
- ② 「土地の無償返還に関する届出書」が未提出の貸宅地に関する評価
- ③ 清算型遺贈とみなし譲渡所得の納税義務者
- ④ 未分割遺産の相次相続、一人っ子は遺産分割協議書を作れるのか
- ⑤ 同時死亡による生命保険金への非課税適用について

※上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAXで研修当日2週間前までにお送りください。

東京地方税理士協同組合

ご予約
お問い合わせ

TEL:045-243-0551

